

令和3年度に策定する中長期計画の一覧表  
(計画名、計画期間、概要、新規継続かの区別、委託事業者名・策定支援業務委託費、担当部課)

企画経営部 政策推進課

No.	計画名	計画期間	概要	新規継続	委託事業者名・策定支援業務委託費	担当部課
1	第6次宝塚市総合計画	令和3年(2021年)4月～ 令和13年(2031年)3月 ※始期は令和3年(2021)年4月に遡及します。	総合かつ計画的にまちづくりを進めるための計画であり、本市が定める計画の最上位に位置する。第5次総合計画が令和2年度(2020年度)で終期を迎えることから、令和3年度(2021年度)を始期とする第6次総合計画を策定する。	継続	(株)地域計画建築研究所 大阪事務所 平成30年度(2018年度) 2,700,000円 令和元年度(2019年度) 7,344,000円 令和2年度(2020年度) 7,776,000円(令和3年度に繰越) 計 17,820,000円 ※予算繰越を行う理由 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した計画づくりに取り組むにあたり、総合計画の策定スケジュールの見直しを行い、策定期間が延期となったため。	企画経営部 政策推進課
2	宝塚市人口ビジョン及び第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略	令和3年(2021年)7月～ 令和13年(2031年)3月	平成27年度(2015年度)に策定した夢・未来 たからづか創生総合戦略の計画期間が令和3年(2021年)7月頃をもって満了することから、第6次総合計画と一体的に第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略を策定するとともに、宝塚市人口ビジョンの改訂を行う。	継続	(株)地域計画建築研究所 大阪事務所 令和2年度(2020年度) 1,870,000円 計 1,870,000円 ※令和3年度(2021年度)は委託なし	企画経営部 政策推進課
3	宝塚市教育大綱	令和3年(2021年)4月～ 令和13年(2031年)3月 ※総合計画に合わせ、始期を令和3年(2021年)4月としています。	教育の目標や施策の根本的な方針で、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して定めた宝塚市教育大綱が令和2年度(2020年度)で終期を迎えることから、令和3年度(2021年度)を始期とする大綱を策定する。令和3年度(2021年度)を始期とする第2次宝塚市教育振興基本計画をもって、教育大綱として位置づけることを予定している。	継続	委託なし	企画経営部 政策推進課
4	宝塚市公共施設等総合管理計画	平成27年(2015年)4月～ 令和36年(2054年)3月	持続可能な行財政経営の実現に向け、市が保有する公共施設に関して具体的な取組を示す宝塚市公共施設等総合管理計画を平成28年(2016年)7月に策定したが、国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂に伴い、整合を図るため内容の見直しを行う。	継続	委託なし	企画経営部 施設マネジメント課

No.	計画名	計画期間	概要	新規 継続	委託事業者名・策定支援業務委託費	担当部課
5	宝塚市デジタル推進計画（ICT戦略）	平成28年（2016年）3月～	ICT化の基本方針及びICT化を推進するための取組などを定めた計画。 策定から5年が経過することと、ICTを取り巻く環境の変化をふまえ、見直しを行う。	継続	委託なし	企画経営部 情報政策課
6	宝塚市行財政経営方針	令和3年（2021年）4月～ 令和13年（2031年）3月 ※総合計画に合わせ、始期を令和3年（2021年）4月としています。	「第2次宝塚市行財政運営に関する指針」について、令和2年度（2020年度）で終期を迎えることから、令和3年度（2021年度）を始期とする新たな方針を策定する。	継続	委託なし	企画経営部 行革推進課
7	宝塚市行財政経営方針に基づく行動計画（仮）	令和3年（2021年）中～ 令和13年（2031年）3月 ※現時点で詳細な期間については未定	「第2次宝塚市行財政改革アクションプラン」について、令和2年度（2020年度）で終期を迎えることから、令和3年度（2021年度）を始期とする、宝塚市行財政経営方針に基づいた新たな行動計画を策定する。	継続	委託なし	企画経営部 行革推進課
8	宝塚市定員管理方針 宝塚市定員適正化計画	令和3年（2021年）4月～ 令和8年（2026年）3月	少子高齢化や地方分権等が推進される中、行政サービスの維持向上と効率的な行政運営を引き続き推進するため、市職員の定員管理の方針を定めたもの。現行の計画が令和2年度（2020年度）で終期を迎えることから、令和3年度（2021年度）を始期とする次期計画を策定する。 （令和4年（2022年）4月1日から令和8年（2026年）4月1日までの職員数を定める。）	継続	委託なし	総務部 総務課

No.	計画名	計画期間	概要	新規 継続	委託事業者名・策定支援業務委託費	担当部課
9	第11次宝塚市交通安全計画	令和3年（2021年）4月～ 令和8年（2026年）3月 ※始期は令和3年（2021）年4月に遡及します。	本市における交通事故防止や、市民に対する交通安全意識の高揚を図るために策定する計画。第10次計画が令和2年度（2020年度）で終期を迎えることから、令和3年度（2021年度）を始期とする第11次計画を策定する。なお、同計画は、令和3年度（2021年度）に策定される国県の計画に基づき策定するものです。	継続	委託なし	都市安全部 防犯交通安全課
10	宝塚市みどりの基本計画	令和4年（2022年）4月～ 令和15年（2033年）3月	都市緑地法に基づく「みどりのまちづくり」に関する総合的な計画であり、現行の計画は令和6年度（2024年度）までの計画期間であるが、都市緑地法・都市公園法などの改正により、社会情勢に沿わない計画となってきたため、改定を行う。	継続	(株)総合計画機構 令和元年度（2019年度） 3,337,400円 令和2年度（2020年度） 2,583,900円 令和3年度（2021年度） 予算 1,704,000円 計 7,625,300円	都市安全部 公園河川課
11	宝塚市道路改良プログラム	令和3年（2021年）9月～ 令和13年（2031年）3月	宝塚市道路網基本構想に基づき、交通問題を解消するために今後10年間で整備する路線・箇所について示したプログラム。	新規	ランドブレイン(株) 平成30年度(2018年度) 11,642,400円  (株)河南測量設計 宝塚支店 平成30年度(2018年度) 3,701,160円 計 15,343,560円	都市安全部 道路政策課

No.	計画名	計画期間	概要	新規 継続	委託事業者名・策定支援業務委託費	担当部課
12	宝塚市都市計画マスタープラン	令和4年（2022年）中～ 令和14年（2032年）中  ※現時点で詳細な期間については未定	平成4年（1992年）の都市計画法の改正により、市町村ごとに「都市計画に関する基本的な方針」を策定することが義務付けられている。都市全体の将来像を示して、都市づくりに明確な目標を与え都市づくりの総合的な整備方針を示して、長期的な視点にたった独自の都市づくりを進める都市計画マスタープランを策定する。現行の計画期間をおおむね令和3年度（2021年度）としているため、次期計画を策定する。	継続	(株) 地域計画建築研究所 大阪事務所  令和 元年度（2019年度） 9,240,000円 令和 2年度（2020年度） 9,207,000円 令和 3年度（2021年度） 予算 13,046,000円 計 31,493,000円	都市整備部 都市計画課
13	宝塚市立地適正化計画	令和4年（2022年）中～ 令和14年（2032年）中  ※現時点で詳細な期間については未定	都市再生特別措置法に基づき、これからの人口の減少と高齢化を見据え、持続可能で安全・安心して暮らせる都市づくりを進めるために、居住機能や都市機能を誘導することにより、コンパクトなまちづくりの取組を推進する立地適正化計画を策定する。	新規	※No.12、No.13は同時策定のため、策定業務委託を1本化した。	都市整備部 都市計画課
14	宝塚市空家等対策計画	令和4年（2022年）4月～ 令和9年（2027年）3月	空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）に基づき、市の空家等の対策を総合的かつ計画的に進めるため、「宝塚市空家等対策計画」を策定する。現計画が令和3年度（2021年度）で終期を迎えることから、令和4年度（2022年度）を始期として改めて計画を策定する。	継続	委託なし	都市整備部 市街地整備課
15	宝塚市地域福祉計画（第3期）	令和3年（2021年）4月～ 令和7年（2025年）3月  ※総合計画に合わせ、始期を令和3年（2021年）4月としています。	住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、住民、事業所、行政等が協働して福祉活動実践を進めるための計画。現行の計画が令和2年度（2020年度）で終期を迎えることから、令和3年度（2021年度）を始期とする次期計画を策定する。	継続	委託なし	健康福祉部 地域福祉課

No.	計画名	計画期間	概要	新規 継続	委託事業者名・策定支援業務委託費	担当部課
16	第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	令和3年（2021年）4月～ 令和13年（2031年）3月 ※総合計画に合わせ、始期を令和3年（2021年）4月としています。	市域における温室効果ガスの排出抑制を行うための施策に関する計画であり、環境基本計画を上位計画とする。現行の計画が令和2年度（2020年度）で終期を迎えることから、令和3年度（2021年度）を始期とする第2次計画を策定する。	継続	特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所 令和2年度（2020年度） 3,630,000円（令和3年度に繰越） 計 3,630,000円 ※予算繰越を行う理由 総合計画の策定スケジュールの見直しに伴い、策定期間を延期するため。	環境部 地域エネルギー課
17	第2次宝塚エネルギー2050ビジョン	令和3年（2021年）4月～ 令和13年（2031年）3月 ※総合計画に合わせ、始期を令和3年（2021年）4月としています。	本市で再生可能エネルギーの利用を進めるにあたって必要な考え方や目標、取組について定めたビジョンであり、環境基本計画を上位計画とする。現行のビジョンが令和2年度（2020年度）で終期を迎えることから、令和3年度（2021年度）を始期とする第2次ビジョンを策定する。	継続	特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所 令和2年度（2020年度） 3,685,000円（令和3年度に繰越） 計 3,685,000円 ※予算繰越を行う理由 総合計画の策定スケジュールの見直しに伴い、策定期間を延期するため。	環境部 地域エネルギー課
18	第2次宝塚市労働施策推進計画	令和3年（2021年）4月～ 令和13年（2031年）3月 ※総合計画に合わせ、始期を令和3年（2021年）4月としています。	誰もが自分に合った働き方ができるよう支援し、いきいきと働くことのできる環境の実現を目指すことを基本理念とした計画であり、現計画が令和2年度（2020年度）で終期を迎えることから、令和3年度（2021年度）を始期とする次期計画を策定する。	継続	（株）帝国データバンク 大阪支社 令和2年度（2020年度） 3,679,000円（令和3年度に一部繰越） 計 3,679,000円 ※労働・商工業実態調査業務委託を含む ※予算繰越を行う理由 総合計画の策定スケジュールの見直しに伴い、策定期間を延期するため。委託変更契約を行い、一部を令和3年度（2021年度）に繰越する。	産業文化部 商工勤労課
19	第2次宝塚市消費者教育推進計画	令和3年（2021年）4月～ 令和13年（2031年）3月 ※総合計画に合わせ、始期を令和3年（2021年）4月としています。	消費者教育の推進に関する法律（平成24年法律第61号）第10条第2項に基づき、策定した「消費者教育推進計画」の計画期間が令和2年度（2020年度）に終期を迎えるため、「第2次宝塚市消費者教育推進計画」を策定する。	継続	委託なし	産業文化部 消費生活センター

No.	計画名	計画期間	概要	新規 継続	委託事業者名・策定支援業務委託費	担当部課
20	第2次宝塚市農業振興計画	令和3年（2021年）4月～ 令和13年（2031年）3月 ※総合計画に合わせ、始期を令和3年（2021年）4月としています。	本市の農業のあり方や取り組むべき施策をまとめた計画。平成24年度（2012年度）から10年間を計画期間とする第1次計画を策定したが、本市農業を取り巻く環境は大きく変化し、これら諸課題に早期に対応していくために、本計画の見直しを1年前倒して、令和3年度（2021年度）を始期とする第2次宝塚市農業振興計画を策定する。	継続	(株) グリーンエコ 令和2年度（2020年度） 3,850,000円（令和3年度に一部繰越） 計 3,850,000円 ※予算繰越を行う理由 総合計画の策定スケジュールの見直しに伴い、策定期間を延期するため。委託変更契約を行い、一部を令和3年度（2021年度）に繰越する。	産業文化部 農政課
21	第2次宝塚市文化芸術振興基本計画	令和3年（2021年）4月～ 令和13年（2031年）3月 ※総合計画に合わせ、始期を令和3年（2021年）4月としています。	平成27年（2015年）に、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定した宝塚市文化芸術振興基本計画が令和2年度（2020年度）で終期を迎えることから、令和3年度（2021年度）を始期とする計画を策定する。	継続	三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株） 大阪 令和2年度（2020年度） 4,500,000円（令和3年度に繰越） 計 4,500,000円 ※予算繰越を行う理由 総合計画の策定スケジュールの見直しに伴い、策定期間を延期するため。	産業文化部 文化政策課
22	宝塚市観光振興戦略	令和3年（2021年）4月～ 令和13年（2031年）3月 ※総合計画に合わせ、始期を令和3年（2021年）4月としています。	宝塚市観光振興戦略は、第6次総合計画に掲げる『めざすまちの姿』を実現するために、本市の観光振興に関する施策の基本目標等を明らかにするとともに、今後取り組むべき重点的な施策を位置づけ、計画的に取り組むことを目的とする。現戦略が令和2年度（2020年度）で終期を迎えることから、令和3年度（2021年度）を始期とする次期戦略を策定する。	継続	(株) JTB 神戸支店 令和2年度（2020年度） 4,699,640円（令和3年度に一部繰越） 合計 4,699,640円 ※予算繰越を行う理由 総合計画の策定スケジュールの見直しに伴い、策定期間を延期するため。ただし、一部令和2年度（2020年度）に前払いし、その残額を繰越する。	産業文化部 観光企画課
23	第2次宝塚市教育振興基本計画	令和3年（2021年）4月～ 令和13年（2031年）3月 ※総合計画に合わせ、始期を令和3年（2021年）4月としています。	平成22年度（2010年度）から令和2年度（2020年度）までを計画期間として策定した宝塚市教育振興基本計画を踏まえて、令和3年度（2021年度）以降に取り組むべき教育行政における基本的な方針や推進の方向性を定めたもの。市民や学校園にも計画の周知を図りながら、基本目標の達成を目指した教育を進める。	継続	(株) 名豊 令和2年度（2020年度） 1,848,000円（令和3年度に繰越） 計 1,848,000円 ※予算繰越を行う理由 総合計画の策定スケジュールの見直しに伴い、策定期間を延期するため。	管理部 教育企画課

No.	計画名	計画期間	概要	新規 継続	委託事業者名・策定支援業務委託費	担当部課
24	宝塚市スポーツ振興計画	令和3年(2021年)4月～ 令和13年(2031年)3月  ※宝塚市教育振興基本計画に合わせ、始期を令和3年(2021年)4月としています。	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第10条に基づき、スポーツ振興の総合的な計画である宝塚市スポーツ振興計画(アクティブ宝塚)が令和2年度(2020年度)で終了するため、令和3年度(2021年度)を始期とする次期計画を策定する。	継続	神戸大学大学院人間発達環境学研究所 長ヶ原研究室  令和2年度(2020年度) 435,000円 計 435,000円	社会教育部 スポーツ振興課
25	宝塚市水道ビジョン2025及び宝塚市水道事業経営戦略	平成28年(2016年)12月～ 令和8年(2026年)3月	水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な視野に立った基本計画である宝塚市水道ビジョン及び宝塚市水道事業経営戦略を平成28年(2016年)12月に策定した。令和2年度(2020年度)に計画期間の前期が終了することから、経営戦略については令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの計画期間の後期の見直しを行う。	継続	委託なし	上下水道局 経営管理部 経営企画課
26	宝塚市下水道ビジョン2025及び宝塚市下水道事業経営戦略	平成28年(2016年)12月～ 令和8年(2026年)3月	下水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な視野に立った基本計画である宝塚市下水道ビジョン及び宝塚市下水道事業経営戦略を平成28年(2016年)12月に策定した。令和2年度(2020年度)に計画期間の前期が終了することから、経営戦略については令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの計画期間の後期の見直しを行う。	継続	委託なし	上下水道局 経営管理部 経営企画課

No.	計画名	計画期間	概要	新規 継続	委託事業者名・策定支援業務委託費	担当部課
27	宝塚市立病院改革プラン	令和4年（2022年）4月～ 令和8年（2026年）3月	<p>地域医療構想を踏まえた市立病院の令和7年(2025年)のあるべき役割を明確にし、安定して持続可能な医療サービスを提供できるよう収支改善を図る。</p> <p>同計画は、令和2年（2020年）夏頃に総務省から新公立病院改革ガイドライン（指針）が示される予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、現時点においても示されていない。</p> <p>については、現行の計画を令和3年（2021年度）まで延長し、令和4年度（2022年度）を始期とする次期計画を策定する。</p>	継続	委託なし	市立病院 経営統括部